

秋田市告示第60号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第10項の規定により、
告示した事項に変更があったので、次のとおり告示する。

令和7年3月4日

秋田市長 穂 積 志

1 変更があった認可地縁団体の名称

堀内町内会

2 認可年月日

平成10年2月18日

3 変更があった事項およびその内容

代表者の氏名および住所

変更前 佐々木 秀 夫

秋田市太平中関字寺中2番地

変更後 嵯 峨 豊 和

秋田市太平中関字寺中174番地2

4 変更年月日

令和5年1月15日

5 変更の理由

役員改選による。